

報告第23号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定：環境衛生センター)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	33,000円
相手方	大林町在住の男性
事故発生日	令和3年8月9日
事故発生場所	小松島市大林町字岩戸
事故の概要	

ごみ収集車両を後退させた際、目測を誤り、車両後部と相手方宅のコンクリートブロック塀が接触したものの。

令和3年10月12日 専決第8号

小松島市長 中山 俊雄